



redefining / standards

Press Release

2009年2月6日

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

アクサ フィナンシャル生命 北洋銀行を通じて変額個人年金保険『いつでも夢を』を販売開始

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:藤田 哲也、以下「アクサ フィナンシャル生命」)は、株式会社北洋銀行(本店:札幌市中央区 取締役頭取:横内 龍三)を通じて、変額個人年金保険「いつでも夢を」[正式名称:変額個人年金保険(07)有期 D2 型]を2009年2月9日より販売開始します。

「いつでも夢を」は、ライフプランに合わせて年金支払開始時期をご契約の最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただける変額個人年金保険です。特別勘定年金でお受け取りいただく年金受取総額は、積立期間に応じて基本保険金額の101%~110%を最低保証する(「ロールアップ保証機能」)ほか、積立期間中の運用が好調な場合には、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額がふえる可能性があります。

<「いつでも夢を」の主な特徴>

① 積立期間は最短1年から年単位で設定可能

ライフプランに合わせて、年金支払開始時期を、ご契約の最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただけます。

② 特別勘定(ファンド)で運用しながら受け取る年金

年金支払期間中も、特別勘定(ファンド)での運用を継続することにより、年金受取総額がさらにふえる可能性があります。

③ 年金受取総額は、積立期間に応じて基本保険金額の101%~110%を最低保証※

「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、据置期間に応じて、最低101%から最大110%まで増加します。また、据置期間中の運用が好調な場合には、「ラチェット保証機能」により基準保証金額がさらにふえる可能性があります。

※特別勘定年金でお受け取りいただく場合に限りです

アクサ フィナンシャル生命は、保険持株会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社のもと、アクサ生命との間で営業組織の再編成を行い、金融機関を通じた保険窓販を中心に事業展開しています。アクサ フィナンシャル生命は、今後もお客さまに革新的な商品やよりよいサービスをご提供してまいります。

<取扱基準>

契約年齢	0歳～80歳
最低保険料	200万円
保険料払込方法	一時払
積立期間	1年～17年(年単位)
特別勘定名	世界バランス型 30AF

※この商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。

ご注意いただきたい事項

▶変額個人年金保険の投資リスクについて

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動と為替変動等にもなる投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。

▶諸費用について

【積立期間中および年金支払期間中】

- ・契約初期費: 一時払保険料に対して 5.0%
 - ・保険関係費: 特別勘定の積立金額に対して年率 2.3%
 - ・運用関係費: 投資信託の純資産額に対して年率 0.315%程度(税抜 0.30%程度)
- ※運用手法の変更、運用資産総額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【一般勘定で運用する年金の支払期間中】(一般勘定で運用する年金に変更された場合)

- ・年金管理費: 年金額に対して 1.0% ※将来変更される可能性があります。

アクサ フィナンシャル生命について

アクサ フィナンシャル生命は、世界最大級の保険・金融グループ AXA のメンバーカンパニーです。アクサ フィナンシャル生命は、AXA が世界で培ってきた知識とノウハウをもとに、日本において金融機関を通じた保険販売を積極的に展開してまいります。保険料等収入は 1,010 億円(2007 年度:2007 年 4 月-2008 年 3 月)、総資産は 3,735 億円(2008 年 3 月末)。従業員数は 260 名(2008 年 10 月 1 日現在)。

ホームページ・アドレス:<http://www.axa-financial.co.jp>

～本件に関するお問い合わせ先～

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社
コーポレートプランニング & セクレタリー & 広報部

電話:03-6911-9124

ポイント 1 **すぐに受け取り！**
積立期間は、最短1年から年単位で設定

- ライフプランに合わせて、年金支払開始時期を、最短1年後から最長17年後まで年単位でご選択いただけます。
- △ 積立期間と年金支払期間の合計期間は20年間です。
- △ 年金支払開始日における被保険者のご年齢は、90歳以下である必要があります。

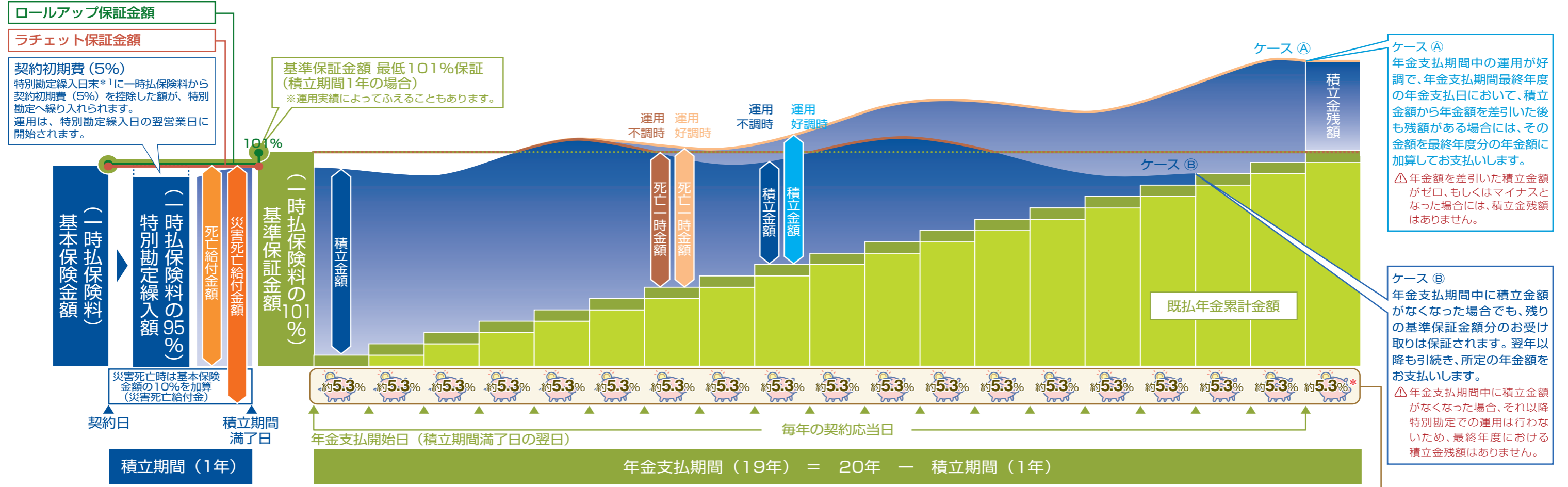
ポイント 2 **受け取りながらふやす！**
特別勘定で運用しながら受け取る年金

- 年金支払期間中も特別勘定での運用を継続することにより、年金受取総額がさらに増加する可能性があります。
- △ 特別勘定の運用状況によっては積立金額がなくなる場合や、増加しない場合があります。
- △ 年金支払期間中に積立金額がなくなった場合には、それ以降特別勘定での運用は行いません。

ポイント 3 **ふやして受け取り！**
特別勘定年金でお受け取りいただく年金受取総額は、積立期間に応じて基本保険金額の101～110%を最低保証

- 「ロールアップ保証機能」により、基準保証金額が、積立期間に応じて最低101%から最大110%まで増加します。
- 積立期間中の運用が好調な場合は、「ラチェット保証機能」により、基準保証金額が増加する可能性があります。
- △ 「ロールアップ保証機能」により、年1% (単利) ずつ基準保証金額が増加する期間は、積立期間中のみで最長10年間です。
- △ 解約、一部解約を行った場合にお受け取りいただく金額には最低保証はありません。

● イメージ図(積立期間1年の場合) ● ※積立期間満了時において、ロールアップ保証金額(一時払保険料の101%)が基準保証金額となった場合。



*1 「アクサ フィナンシャル生命が契約のお申込みを承諾した日の翌営業日」または「契約日からその日を含めて8日目(アクサ フィナンシャル生命の休業日にあたる場合には翌営業日)」のいずれか遅い日

※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、ラチェット保証金額、基準保証金額、年金額等を保証・予測するものではありません。
 ※年金をお支払いする際には、積立金額から年金額を控除します。

基準保証金額とは？

- 年金額の算出の基準となる金額です。
- 年金支払開始日以後における「既払年金累計金額」と、被保険者がお亡くなりになった場合の「死亡一時金額」の、合計金額の最低保証金額のことをいいます。
- 年金支払開始日の基準保証金額は、右記のうち最も大きい金額となります。

△ 基準保証金額を一括でお受け取りいただくことはできません。
 △ 基準保証金額が最低保証されるのは、特別勘定年金でお受け取りいただく場合に限られます。

年金支払開始日における
ロールアップ保証金額

年金支払開始日の直前の
契約応当日における
ラチェット保証金額

年金支払開始日前日における
積立金額

● 特別勘定年金額の算出方法

特別勘定年金額 (円未満切上げ) = 基準保証金額 ÷ 年金支払期間

(上記イメージ図の場合: 積立期間1年、年金支払期間19年)

約5.3% * = (一時払保険料の101%) ÷ 19年

* 上記のイメージ図に記載されている数値は一時払保険料に対する毎年の年金額の割合です。

資金がご入用となりご契約を解約する場合でも、解約払戻金額に解約控除はかかりません。
 △ 解約払戻金額は、運用実績や諸費用等により一時払保険料を下回る場合があります。